

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 同意第5号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度北方町一般会計補正予算（第8号））（町長提出）
- 第7 議案第48号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第49号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第50号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第51号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第52号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第12 議案第53号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第13 議案第54号 工事請負契約の変更について（町長提出）
- 第14 議案第55号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第56号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第57号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

出席議員（10名）

| | | | |
|----|------|----|-------|
| 1番 | 石井伸弘 | 2番 | 神谷巧 |
| 3番 | 村木俊文 | 4番 | 松野由文 |
| 5番 | 三浦元嗣 | 6番 | 杉本真由美 |

7番 安藤哲雄
9番 安藤浩孝

8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|------|------------------|-------|
| 町長 | 戸部哲哉 | 教育長 | 名取康夫 |
| 総務危機管理課長 | 臼井誠 | 都市環境課長 | 山田潤 |
| 教育次長兼課長 | 宮部寿 | 総務危機管理課 総括管理監 | 奥村英人 |
| 政策財政課長 | 浅野浩一 | 税務課長 | 木野村和明 |
| 住民保険課長 | 高崎健一 | 福祉子ども課長 | 木野村英俊 |
| 福祉子ども課 総括管理監 | 林賢二 | 健康推進課長 | 鳥本裕子 |
| 上下水道課長心得 | 北中龍一 | 会計室長 | 横田紀彦 |
| 教育委員会 事務局長 | 郷展子 | | |

職務のため出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 小島伸也 | 議会書記 | 高崎明美 |
| 議会書記 | 石崎啓明 | | |

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

今年も残すところあと25日ほどとなりました。今年一年を振り返ると、やはり新型コロナウイルス感染症のことが一番に思い浮かびます。コロナ禍により、人の心と日本経済に黒い影が落ちていましたが、感染者の減少やワクチン接種、治療薬の開発など、ようやく明るい兆しが見えてきた年ではなかったかと思えます。

また、オリンピック・パラリンピックで出場選手の活躍によって感動し、ゴルフの松山選手や野球の大谷選手のように海外での活躍により日本に明るい話題をもたらしてくれるなど、決して悪いことばかりの年でもなかったと思えます。

最近では、刃物を使った事件や電車内放火など痛ましい事件が相次いでおりますし、また南アフリカで検出された新しい変異株オミクロン株も世界各国に広まってきているとニュースになっております。

私としては、いま一度、皆様に感染防止について徹底することをお願いし、来年こそは集い、笑い合える明るい年になるよう、一議員としてできることを今後も模索していきたいと考える次第であります。

ただいまから令和3年第8回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 井野勝巳君及び1番 石井伸弘君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの10日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの10日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） 9月定例会以降の報告をさせていただきます。

9月15日、10月20日、11月17日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、行政監査の結果についてであります。

10月6日、会計年度任用職員の業務内容についてを主眼に監査が行われました。監査の目的に基づき監査した結果、会計年度任用職員はおおむね適正に配置されていることが確認でき、毎年行う会計年度任用職員との業務内容確認書のやり取りにおいては、コロナ禍のような緊急時には業務が減少した者が業務内容や本人の希望に応じて横断的に他部署の業務を手伝えるよう雇用条件の設定や業務の仕分をしておくと思われる。また、スキルの高い人材に長期に働いてもらえるよう、今後も引き続き待遇については検討されたい旨の報告がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

11月9日、支え合いの地域づくり事業及び福祉子ども課関係の新型コロナウイルス対策について監査が行われました。

まず、福祉関係の新型コロナウイルス対策については適正に行われていること、またみんなのお家の施設改修等については県などの補助金を活用し適正に行われており、地域のつながりを強くするため、今後もボランティアなど関係者のよい関係性を続けられるよう努力されたいなどの報告がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月6日、第72回定期総会がグランベール岐山で開催されました。自治功労者表彰、会務の報告、令和2年度決算報告、令和3年度予算の報告、国・県に対する提言事項等の協議がありました。総会終了後に、正副議長研修会が行われ、「これからの地方議会・議員の在り方」と題し、立命館大学法学部教授 駒林良則氏による講演が行われました。

また、このときに協議された国・県に対する提言事項は、県町村議会議長会の副会長である鈴木議長を含めた理事会の4名で11月2日に岐阜県知事に手交されました。

12月2日、臨時総会と令和3年度第3回評議員会がOKBふれあい会館で開催されました。臨時総会では、理事に可児郡御嵩町議長の高山由行氏が選任され、評議員会では、令和4年度岐阜県町村議会議長会の事業、会費などについて原案のとおり可決し、定期総会にて採択された国・県に対する要望活動等について報告がありました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

10月25日、令和3年第2回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

初めに、正副議長の選挙があり、議長に大垣市議長の石川まさと氏が選ばれ、副議長に同じく大垣市副議長の中田ゆみこ氏が選ばれました。

次に、議第4号 令和3年度西濃環境整備組合の一般会計補正予算（第1号）では、歳入歳出

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,014万8,000円を追加し、13億3,385万円とするものです。

その主な内容は、燃料費の高騰により塵芥処理費を増額するものでした。

次に、認第1号 令和2年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入13億5,382万4,216円、歳出13億2,916万3,135円、差引残高は2,466万1,081円となるものです。

これらの補正予算、決算認定は、それぞれ原案のとおり可決、認定されました。

続いて、配付物の関係であります。

受付順に、岐阜県建設技術協会からの要望書、障害職場の一人夜勤をなくし、常時複数配置ができる基準にするよう国に対し意見書提出を求める陳情、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いの写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（鈴木浩之君） これですべての報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

議員の皆さんには季節柄、御多忙中にもかかわらず、全員の御出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

月日がたつのは早いもので、今年も残すところあと一月足らずとなりました。木々の葉は落ち、朝晩の冷え込みに冬の訪れを肌で感じる季節となりました。この一年もコロナに明け暮れましたが、議会の皆さんはもとより、町民の皆さんには町の行政運営に対しまして御理解と御協力をいただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症であります。新たな変異株オミクロン型は、現在45の国と地域で確認されており、市中感染も11か国、国内への流入も確認されています。大変大きな脅威となってまいりました。感染力の強さ、ワクチンの効果など全体像はまだ見えておりませんが、折しも政府はアフターコロナを見据え、新たな経済対策5兆円規模の財政支出を決定したところであります。経済再生への影響は計り知れませんが、大きな後退とならないよう早期に鎮静することを願っているところであります。

また、コロナ終息の切り札、ワクチンの3回目接種であります。接種期間の前倒しなど現在二転三転しておりますが、示されているのは、原則接種期間8か月以上経過した人からファイザー製とモデルナ製、2種類のワクチンを接種するとしております。しかし、1、2回目ですべてのワクチンに人気を集めることが容易に予測できます。このような観点からワクチン需給の偏り、取扱い上のミス、また長期的なワクチンの供給見通しも示されておられま

るので、大変危惧しているところであります。

対応策として、まずはモデルナを町が設置する集体会場で、ファイザーを個別の医療機関で使い分けていく予定をしております。早く打ちたい高齢者など交差接種の安全性、有効性を丁寧に説明し、理解してもらうことで努めて混乱しないよう進めていきたいと考えているところであります。議員の皆さんにも、接種希望の方に適切なアドバイスをしていただくなど、御協力をお願いしたいと思います。

現在、保育園の民営化に向け、鋭意作業を進めているところでありますが、過ぐる11月19日、プロポーザルによる審査を行い、海津市に本拠地を置く社会福祉法人真人舎が交渉相手と決定いたしました。現在、数多くの自治体が民営化を進めている中であって、手を挙げる事業者があるのか心配をしておりましたが、晴れて民営化のスタートが切れたとうれしく思っているところであります。今後は、公私連携の原則を踏まえ、条件など細部について協議、交渉をしていくこととなりますが、滞りなく町民の期待に沿うべき保育環境の整備に邁進したいと考えているところであります。

なお、来年度中には本契約を締結する運びとなっておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に行政報告をさせていただきます。

報告は1件で、過ぐる10月19日の午前10時から、令和3年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会の定例会が岐阜市役所6階大会議室で開催されました。

まず最初に、議長選挙が行われました。これは例年のことではありますが、岐阜市議会議長が交代されたことにより、新しく議長の選任がなされるものであります。慣例によりまして、古田笠松町長が仮議長となり、仮議長の指名推選により、谷藤錦司岐阜市議会議長が議長に選任されました。

続いて、議案審議が行われ、提出されました第2号議案は、令和2年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

内容は、歳入総額が1億657万8,861円に対して、歳出総額は1億44万655円となっております。したがって、歳入歳出の差引残高は613万8,206円で、その全額が翌年度へ繰り越されることとなっております。

また、予算現額に対する執行率は81.8%で、2,223万2,345円の不用額となっております。審議の結果、全会一致で認定されたところであります。

また、年度末の基金残高は、昨年より450万9,000円増の3,812万1,000円という報告がありました。

なお、本町が当組合へ支払う負担金は、人口割が20万2,000円、利用者数割が延べ12人分で68万8,000円となり、合計で89万円となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） これで行政報告を終わります。

日程第5 同意第5号

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、同意第5号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第5号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在、固定資産評価審査委員会で令和2年12月8日より委員をお願いしております浅野雅大氏の任期が令和4年2月14日に任期満了となります。引き続き同氏を委員として選任したいと考えますので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

浅野雅大氏の住所、年齢等の経歴につきましては、お手元に配付させていただいた資料を御覧いただきたいと思います。

経歴が示すとおり、浅野雅大氏は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有しておられ、税務に精通しておられます。まさしく適任者でありますので、引き続き固定資産評価審査委員として選任したいので、審議のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

なお、任期につきましては、令和4年2月15日から令和7年2月14日となっております。適切な御判断をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第5号を採決します。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

日程第6 承認第5号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度北方町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度北方町一般会計補正予算（第8号））であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,780万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ93億9,956万4,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

主な歳出は民生費で、子育て世帯への臨時特別給付金1億5,500万円、事務費用等で280万円であります。

歳入につきましては、全額令和3年度の国庫補助金であります。

議会の議決すべき事件について、令和3年度予算で特に緊急を要したため、議会を招集する時間的いとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を求めるとしてあります。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第5号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

日程第7 議案第48号から日程第16 議案第57号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、議案第48号から日程第16、議案第57号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議案第48号から議案第57号までを一括して上程させていただきます。

順次概要を説明いたしますので、よろしくお願いをします。

議案第48号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

北方町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則に基づく保育料等の助成に関する事務の廃止に伴い、本条例を制定しようとするものであります。

議案第49号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

国が定める家庭的保育業務等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されましたが、この改正は事業者等の業務負担の軽減につながるもので、書面等の作成、保存等について、デジタル方式での記録による対応も認めるとするもので、国の改正に合わせて本条例を改正しようとするも

のであります。

続きまして、議案第50号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたため、この改正により利用者の利便性の向上や事業者等の業務負担の軽減につながるもので、書面等の作成、保存等について、デジタル方式での記録による対応、事業者等による利用者へのデジタル方式による書面等の提供、利用者への同意の取得についても可能である旨を規定するもので、国の改正に合わせて本条例を改正しようとするものであります。

続きまして、議案第51号であります。北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布され、産科医療補償制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられたこと、出産育児一時金等の支給総額42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、必要な改正を行うものであります。

続きまして、議案第52号であります。北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

消防団員数が減少しており、団員数の確保、処遇の改善を図るもので、併せて費用弁償を出勤報酬に見直すため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第53号であります。工事請負契約の締結についてであります。

契約の目的は、北方町立南学園特別教室棟等の増築工事であります。

主な事業の内容は、多目的教室132平米、特別教室907平米、部室106平米の新築工事であります。ほかに校長室、職員室、図書室等の改修、学校菜園等の整備等であります。

契約の方法は、一般競争入札を採用させていただきました。その結果、契約の金額は5億6,100万円で、契約の相手方につきましては、大垣市西崎町2丁目46番地の岐建株式会社、代表取締役 木村志朗と契約を行おうとするものであります。

契約の締結につきましては、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第54号は、工事請負契約の変更についてであります。

令和2年9月17日に議決をいただき、同日契約を締結いたしました北方町ふれあい水センター電気設備長寿命化工事（監視制御装置）であります。各施設の信号を伝達する通信方式を精査の結果、LANケーブルから光ファイバーケーブルに変更したので、契約金額を1億7,789万5,300円とする変更をお願いするものであります。

続きまして、議案第55号であります。令和3年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,738万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億3,694万4,000円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、障害者自立支援給付費、通所給付費負担金、重度身障者医療費助成事業等の国・県の負担金補助金、合わせて3,412万6,000円、繰越金325万4,000円であります。

次に、歳出の主なものでありますが、民生費では、障害者自立支援給付費、重度身障者医療費の増額分などで4,754万8,000円を増額して、26億39万2,000円とします。

衛生費では、健康管理システム番号制度対応システム業務委託料及び改修業務委託料などで277万4,000円を増額して、6億481万7,000円とします。

なお、人件費関係では1,562万7,000円を減額補正しております。

続きまして、議案第56号は、令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,180万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億453万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、県補助金、保険給付費等交付金1億7,100万円、一般会計からの繰入金33万円、繰越金47万円であります。

歳出につきましては、一般被保険者の療養給付費、高額療養費等であります。

続きまして、議案第57号は、令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,926万9,000円とするものであります。

内容につきましては、昇給に伴う人件費の補正であります。

以上、提案させていただきました議案につきましては、十分に御審議をいただき、適切な御決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。お願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） 町長。ちょっと休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○議長（鈴木浩之君） 再開します。

○町長（戸部哲哉君） 一部読み間違いをいたしましたので、訂正をさせていただきます。

事業を業務と読んだということで、訂正をさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。すみません。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日12月7日から8日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、明日12月7日から8日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は9日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時02分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年12月6日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 井 野 勝 己

署 名 議 員 石 井 伸 弘